

時間労働者集まれ!!



コープさっぽろ
ニュー労働組合
電話 011-876-9110

新しい仲間の声

2010年12月3日(金)

第63号

発行責任者 小原 里美

F A X 011-876-9111

一時金ゼロ回答で残念確認。時給底上げは春闘で実現へ!!

年末就労改善は職場での点検を強化します! 職場の改善をすすめます。

秋・冬闘争の確認書(別紙)参照下さい。経営計数特に利益が大きく予算にとどかない中で、パート(非正規)の要求に対する経営の回答は厳しいものでした。



世の中ワーキングプアと言われる状況の中では供給もなかなか伸びません。私たちは経営に対しても、また道や国に対しても「最低賃金1000円=生活保護水準以上の賃金」実現を訴えています。時給の底上げ要求は、来春に再度要求し交渉します。「賃金アップは生活改善、そして景気回復」にもつながります。

今の状況を、みなさんといっしょに“声”を大きくつなげて、改善しましょう。

ニュー労組は賃金・職場の改善、そして笑顔の生活を～みんなの声で、笑顔の活動で取り組みます。

年末チェックリストを職場全員の目で ×点検し、対策の“見える化”で、たのしく稼ぎ～時給アップ! そして「らくちん=楽賃」職場にしていきましょう。

* 就労は働く者の「いのちと健康」をきちんと守る、“きまり”を守る
常識目線で点検し、供給計画と体制を確認して、万全にこの繁忙期へ。

「6時前勤務禁止」「8時間を超えない計画」の徹底が、管理運営上も効果効率上にもつながります。

* 12月22日からの1週間、12月29日からの1週間の繁忙期でも週1回の休みは法律で定められた最低基準の休日です。契約上の週2日以上計画になっていますか? 契約時間は?



1年の集大成です。この間の商品提供力・サービスなど(顧客信頼度)が競合と差をつけての来店動機となり客単価が上がります(だから歳末感謝で各社売り込みます)。又顧客満足度が来年の事業伸長にもつながります。作業改善やシフトの効率化で労働基準を下回る労働は一掃されているはず。 “働いた分の賃金” や続けられる “働き方” が当たり前です。管理者もマネージャーもネ。

シニアデー9時開店の見直しとなりました!



ニュー労組では、効果が生じないどころか、逆に個々の就労が乱れるような「9時開店」の見直しを要求しました。アンケートもとり経営と改善を求め協議を進めてきました。今回は16店舗の見直しにつながりました。

* 効果のでる企画と物流・納品を含めた条件整備と運営と作業体制がないと “無理ムラ無駄!” を発生し、続きません。組合員の支持が無く、なにより働く者の意欲も低下します。

生活展望がもて、働きがいのある職場めざして～11春闘へ

各職場でのニュース配布・茶話会も開催して、みんなのパワーで「継続して働ける」要求づくり。職場の悩み・問題解決に取り組んでいます。ご意見・ご協力よろしくお願ひします。